

教員の追加公募について

1. 教員の追加公募に当たっての基本的な考え方

本学の現時点での教員数は、基礎系教員 37 名、臨床系教員 146 名で合計 183 名（平成 29, 30 年度着任予定を含む）となっているが、各教室の人員に若干のばらつきがあること、また、学年進行に伴い教育体制の充実を図る観点からも、一定数の教員の補充が必要であると考えている。

このことから追加公募を実施することとするが、引き続き地域医療への影響を考慮し、採用は各年度に分散させ、段階的に行っていくこととする。

以上の点を踏まえ、本年度は以下のとおり教員公募を行う。

2. 募集の概要

- (1) 時期・・・・・・本年 8 月以降
- (2) 募集人員・・・・・・15 名程度
- (3) 募集方法・・・・・・公募（昨年度と同様の方法とし、所属長の「意見書」も求める。）

【添付資料】①公募指針

②公募基準

③教室・職位別教員数（H30.4.1 までの採用予定者数）

④医学部教員 地域別就任者数

医学部設置認可申請に向けた教員等の公募指針

(目的)

1. この指針は、設置認可申請を予定している東北医科薬科大学医学部の教員等の公募に当たり、地域医療に与える影響に配慮しつつ、新設医学部の円滑な運営に必要な人材を確保することを目的として、公募実施上の留意点、応募者の要件、選考方法等を定める。

(教員公募実施上の留意点)

2. 教員の公募に当たっては、以下の事項に留意するものとする。
 - (1) 地域医療に著しい影響を及ぼす恐れのある、いわゆる引き抜きは行わない。
 - (2) 地域の医療機能の低下を防止する観点から、所属長の意見を斟酌する。
 - (3) 女性教員の登用に配慮する。

(教員応募者の要件)

3. 教員公募に応募できる者は、以下に掲げる要件を満たすものとする。
 - (1) 本学医学部の使命・任務を理解し、東北地方の地域医療を担う医師の育成について使命感・意欲を持っていること。
 - (2) 地域医療への影響等に関する所属長の意見書が得られること。
 - (3) 別に定める本学医学部の公募要項に則していること。

(教員公募の方法)

4. 教員の公募に係る以下の事項について、本学のホームページへの掲載、公募分野に関連する大学、学部及び研究機関への通知等により、広く周知を行うものとする。
 - (1) 応募者の要件
 - (2) 公募の分野、職種及び人数等
 - (3) 採用の時期及び任期
 - (4) 応募方法及び応募期限
 - (5) 選考方法
 - (6) 問い合わせ先
 - (7) その他必要と認められる事項

(教員の選考方法)

5. 教員採用候補者の選考は、以下により行うものとする。
 - (1) 選考は、選考委員会を置き、公平かつ適切に行う。
 - (2) 前項の選考委員会の設置及び選考の基準等は、本学医学部の教員整備計画と連動させ、別に定める。
 - (3) 選考は、応募書類等による書類選考及び面接等により行う。
 - (4) 選考委員会の審議は、非公開とする。
 - (5) 選考の結果については、速やかに、応募者に通知する。

(看護師等の公募及び採用)

6. 看護師等の公募及び採用については、以下により行うものとする。
 - (1) 公募及び採用は、本指針における教員の公募に留意すべきことに準じて行い、地域医療に支障を来さないよう配慮する。
 - (2) 採用は、附属病院の診療科の整備や増床計画の進捗状況に応じて、単年度に多人数の採用とならないよう、附属病院における需要見通しを策定して行う。

(医学部設置後の公募)

7. 医学部設置後における教員の公募に当たっては、当分の間、本指針によって実施する。

(公募及び選考の基準)

8. 地域医療に支障を来さないようにするため、教員等を公募及び選考するにあたっての基準を別に定める。

(その他)

9. 本指針に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この指針は、平成26年11月11日から施行する。

平成26年11月11日

地域医療に支障を来さないための教員等の公募及び選考に関する基準

1. 本学は、教員の採用にあたっては、現在勤務している地域の医療に支障が生じないように配慮し、医師数が少ない地域から採用することのないようにする。また、特定の機関（大学、病院）から極端に多く採用することのないようにする。
2. 公募指針において意見書を求める「所属長」とは、大学の場合には学部長（研究科長）、病院の場合には病院長、研究機関の場合には機関の長（研究所長・機構長等）とする。
3. 所属長の意見書において、転出することが困難な場合には、選考委員会は、本人の意向等を確認した上で、特に慎重に判断する。なお、本学医学部の教員採用に際して、採用予定の応募者が転出した場合の後任者確保の見通しと地域医療に及ぼす影響についても所属長の意見を基に総合的に判断する。
4. 現所属機関の在職期間が2年未満の場合には、選考委員会は、前所属機関の所属長等に問い合わせを行い、その意見についても参考とする。
5. 選考委員会は、現在の勤務地が東北6県にある者に限らず、すべての応募者について、所属長の意見書を十分に斟酌して慎重に判断する。
6. 上記のほか、選考委員会は、地域医療への影響を判断するにあたり、特に必要と認められる場合には、関係自治体、後任者の所属長及び医師会等、必要な関係者から意見を聴くものとする。
7. 本学は、この基準に基づき、公募及び選考を行っている状況について、地域医療への影響を確認するため、個人情報に十分配慮しながら、採用予定者の情報を教育運営協議会に適切な方法で報告し、教育運営協議会は、これに基づき、地域医療への影響を検証する。
8. この基準の改正については、教育運営協議会の了承を得ることとする。

教室・職位別教員数(H30.4.1までの採用予定者数)

H28.4.1現在

区分		※()内は平成28年4月1日就任者					
教室名		教授	准教授	講師	助教	小計	
基礎系	解剖学	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	
	生理学	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (1)	
	神経科学	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	
	薬理学	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	
	病理学	1 (1)	2 (1)	0 (0)	2 (2)	5 (4)	
	医化学	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (1)	3 (3)	
	微生物学	1 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	
	免疫学	1 (1)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	3 (2)	
	放射線基礎医学	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	
	医療管理学	1 (1)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	3 (3)	
	衛生学・公衆衛生学	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	3 (3)	
	法医学	1 (1)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	3 (2)	
小計		12 (12)	8 (7)	2 (2)	15 (11)	37 (32)	
医学部	内科学第一	循環器内科	0 (0)	2 (1)	3 (3)	5 (1)	10 (5)
		呼吸器内科	1 (1)	3 (0)	1 (1)	0 (0)	5 (2)
	内科学第二	消化器内科	1 (0)	2 (2)	0 (0)	5 (4)	8 (6)
		糖尿病代謝内科	0 (0)	1 (1)	1 (1)	3 (1)	5 (3)
	内科学第三	腎臓内分泌内科	0 (0)	1 (1)	1 (1)	3 (2)	5 (4)
		血液・リウマチ科	1 (0)	1 (1)	1 (0)	2 (1)	5 (2)
	地域医療学		1 (1)	3 (2)	0 (0)	2 (1)	6 (4)
	老年神経内科学		0 (0)	2 (1)	1 (1)	2 (2)	5 (4)
	腫瘍内科学		0 (0)	2 (1)	0 (0)	1 (0)	3 (1)
	精神科学		1 (1)	2 (2)	2 (0)	0 (0)	5 (3)
	小児科学		1 (0)	3 (2)	0 (0)	2 (0)	6 (2)
	外科学第一	肝胆膵外科	0 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (0)	3 (1)
		消化器外科	1 (1)	2 (1)	2 (2)	3 (2)	8 (6)
	外科学第二	呼吸器外科	2 (2)	0 (0)	2 (2)	1 (1)	5 (5)
	外科学第三	乳腺・内分泌外科	2 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	5 (1)
	心臓血管外科学		1 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	4 (2)
	整形外科		1 (1)	1 (1)	0 (0)	3 (2)	5 (4)
	脳神経外科学		1 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	5 (0)
	皮膚科学		1 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (2)
	眼科学		0 (0)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	4 (3)
	耳鼻咽喉科学		1 (1)	3 (3)	0 (0)	2 (2)	6 (6)
	産婦人科学		1 (0)	2 (2)	1 (0)	2 (2)	6 (4)
	泌尿器科学		1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)
	放射線医学		2 (2)	1 (1)	0 (0)	3 (0)	6 (3)
	麻酔科学		1 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (2)	4 (3)
	リハビリテーション学		0 (0)	2 (1)	1 (0)	1 (1)	4 (2)
	救急・災害医療学		0 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	3 (1)
	臨床検査部		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)
	手術部		0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)
	医療安全部		0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
	感染制御部		0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	2 (1)
	輸血部		0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
	血液浄化部		0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
光学診療部		1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	
医学教育推進センター		1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	
小計		24 (14)	41 (26)	26 (17)	55 (26)	146 (83)	
合計		36 (26)	49 (33)	28 (19)	70 (37)	183 (115)	

○教員採用予定者の中で辞退者が出ており、内部登用・東北以外からの採用を中心に当初の募集定員(183名)を確保。

○東北地方からの採用(人数・時期)には、従来から十分に配慮している。※本学(内部登用)を除く

医学部教員 地域別就任者数

<H28.7.1現在>

	平成28年度					平成29年度			平成30年度			合計			
	4月就任		年度内		年度計	基礎系		臨床系	年度計	基礎系		臨床系	年度計	基礎系	臨床系
	基礎系	臨床系	基礎系	臨床系		基礎系	臨床系								
青森県	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0	3	3	
岩手県	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
宮城県	19	64	0	9	92	0	24	24	1	11	12	20	108	128	
内数) 大学・本院(福室)・若林病院	2	43	0	7	52	0	1	1	0	0	0	2	51	53	
東北大学	17	14	0	1	32	0	20	20	1	8	9	18	43	61	
その他	0	7	0	1	8	0	3	3	0	3	3	0	14	14	
秋田県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山形県	0	2	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	3	3	
福島県	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2	
東北(小計)	20	69	0	10	99	0	24	24	1	13	14	21	116	137	
東北以外	12	14	3	5	34	1	9	10	0	2	2	16	30	46	
内数) 北海道地区	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2	
関東地区	4	4	2	2	12	0	5	5	0	0	0	6	11	17	
中部地区	3	2	1	1	7	1	1	2	0	0	0	5	4	9	
関西地区	3	5	0	1	9	0	2	2	0	1	1	3	9	12	
中国・四国地区	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
九州地区	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
海外	0	1	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	3	3	
合計	32	83	3	15	133	1	33	34	1	15	16	37	146	183	